

第4章 目標実現に向けた取組

目標の実現に向けては、市民、事業者及び市が多角的に一体となって実施していくことが求められています。

本章では、まず基本目標の分野ごとに基本的な方針を示し、次に市民、事業所及び事業所の主体的な取組事項、市が取り組む事項の順に示します。

1 生活環境分野 安全で快適な生活環境の創出

<基本方針>

市民生活や事業活動を営む上で、身近な環境に負荷をかけないように配慮し、緑があふれ、ごみのない愛着持てるまちづくりに取り組むことで、安心・安全に暮らせる快適な生活環境を維持することを目指します。

また、地域の環境保全活動を通して、住民同志のつながりを深めていきます。



たつの新舞子ビーチカップ大会前に行われる参加者によるビーチクリーン作戦

<主な取組>

●市民が取り組むこと

生活環境を保全しましょう	○不法焼却、不法投棄など環境破壊につながる迷惑行為を止めましょう ○川や海に汚れた水を流さないようにしましょう ○下水道に異物・油脂分等を流さないようにしましょう ○下水道に未接続の家庭は早期に接続しましょう ○空き地を適正に管理しましょう
環境の美化を進めましょう	○地域の身近な環境美化活動に参加しましょう
緑化を進めましょう	○家庭や地域で緑化を実践しましょう ○緑を維持するボランティアに参加しましょう
景観を保全しましょう	○歴史的建造物の保全に努め、歴史的町並みを大切にしましょう ○空き家の所有者等は、適正管理に努めるとともに、管理不全状態の空き家等については、その解消を図りましょう

●事業者が取り組むこと

生活環境を保全しましょう	○事業活動から生じる排出ガス、排水、廃棄物は適正に処理しましょう ○事業所内にある水道施設を適切に管理しましょう ○グリーストラップ*等の除害施設の適切な維持管理を行い、排水基準を遵守しましょう
環境の美化を進めましょう	○清掃美化活動に取り組みましょう
緑化を進めましょう	○花と緑豊かな空間づくりに取り組みましょう
景観を保全しましょう	○歴史的建造物を保全するため、建築技術の継承に努めましょう ○建築物の耐震化について普及啓発活動を行うとともに、相談会の実施や耐震診断・改修等、安全性の向上に関する取組に努めましょう

●市が取り組むこと

(1) 生活環境の調査、監視及び情報提供



兵庫県などの関係機関と連携し、環境汚染などの継続的な調査や測定、監視、指導、啓発活動を行います。

特に、騒音、振動、悪臭、水質汚濁の発生源対策など、原因者への指導や助言を行うことで、公害*の発生を未然に防ぐことに努めます。

また、近隣公害*を防止するために、市の広報誌やホームページなどを活用して啓発を推進するほか、不法投棄や野焼き*の防止などにあたっては、関係機関と連携した市内巡回などを実施します。



生活環境を守るための自動車騒音常時測定

- 大気、水質、騒音、振動、悪臭などの監視、調査
- 生活環境情報の提供
- 工場、事業所に対する規制、指導の推進
- 近隣公害*防止に対する啓発の推進

(2) 上下水道施設及び道路などの整備



上水道事業については、災害に備え、老朽化対策や耐震化をすすめるとともに、施設の改良及び統廃合を検討し、より一層の安定供給に努めます。

また、下水道事業については、水洗化の啓発等により未接続家屋を解消し、生活環境の向上に努めます。

さらに、台風や記録的豪雨等による浸水被害の軽減を図り、安全・安心な市民生活を確保するため、浸水対策事業を計画的に実施します。

道路については、市民生活の利便性を向上させ、安全で快適な生活を確保するため、地域内道路の整備を計画的かつ効率的に進めます。



台風による浸水被害（新宮町新宮）

- 安全な水道水の安定供給
- 水洗化率の向上など、生活排水対策の推進
- 雨水対策事業の推進
- 地域内道路の整備

(3) 環境美化活動の推進



市民との協働による清掃活動などの環境美化活動を推進し、誇りと愛着を持って住み続けられる魅力あるまちづくりを推進します。

また、地域に根付いた河川や海岸の清掃や森林整備など、地域の課題解決に寄与する環境保全活動をより一層活発化させ、地域における住民同士のコミュニティの深化を図ります。



揖保川水系クリーン作戦

- 環境美化活動への支援及び団体同士の交流と連携の推進

(4) 市街地の緑化の推進、公園緑地、水辺環境などの確保



身近に緑を感じられるよう、市民・団体・事業者・行政の連携と協働により緑豊かな自然を守り、潤いと安らぎのある花と緑があふれるまちづくりを推進します。

都市公園では計画的な整備に努め、自然緑地や歴史文化施設などと連結する緑のネットワークの形成を図るとともに、市民の潤いと安らぎの場として、適切な管理運営に努めます。

- 生活環境及び公共施設の緑化推進
- 都市公園の整備と活用

(5) 都市景観の保全と活用



歴史と文化に対する市民の理解と認識を深め、郷土への愛着と誇りを促すため、市内の歴史文化遺産について、より一層の保存と活用を図ります。

さらに、空き家の適正管理や民間住宅の耐震性向上など安全性の確保を支援します。

- 歴史文化遺産の再発見
- 歴史的町並みの保全
- 空き家対策の推進



活気にあふれる室乃津祭



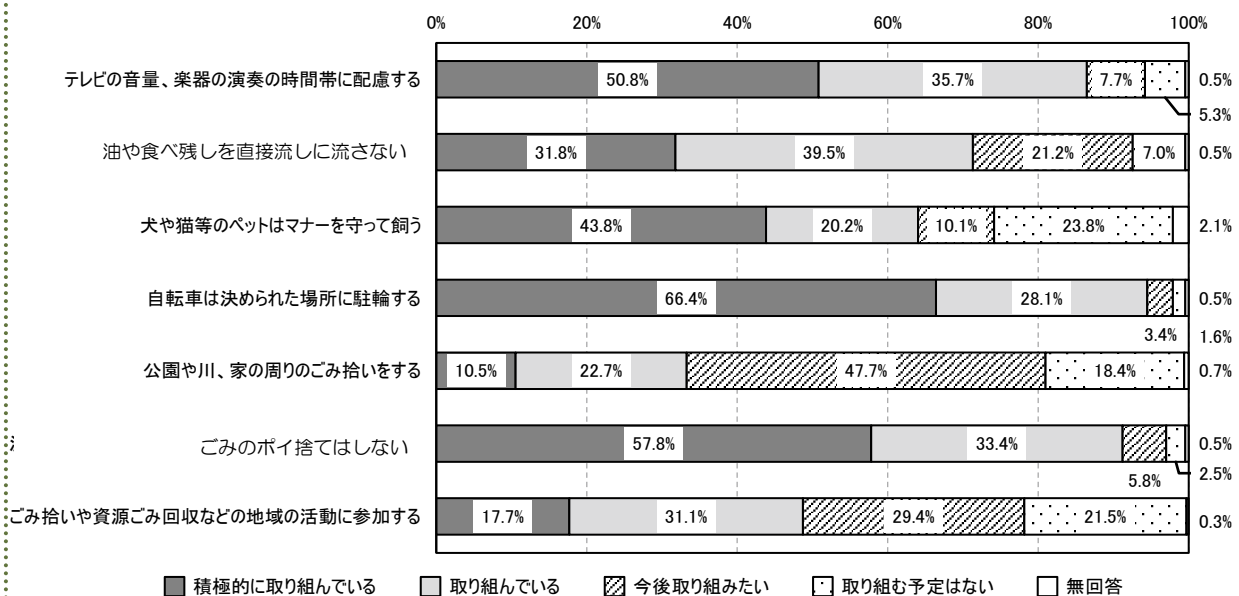
オータムフェスティバルのにぎわい

中学生の生活環境についての意識（アンケート調査結果）

中学生への「生活環境への取組」に関する調査では、「積極的に取り組んでいる」又は「取り組んでいる」と実践している回答では、「自転車は決められた場所に駐輪する」が94.5%と最も多く、次いで「ごみのポイ捨てはしない」が91.2%、「テレビの音量、楽器の演奏の時間帯に配慮する」が86.5%となっています。

一方、「今後取り組みたい」の回答では、「公園や川、家の周りのごみ拾いをする」が47.7%と最も多く、次いで「ごみ拾いや資源ごみ回収など地域の活動に参加する」が29.4%、「油や食べ残しを直接流しに流さない」が21.2%の順となっています。

快適に生活するためにどんな取組をしていますか？

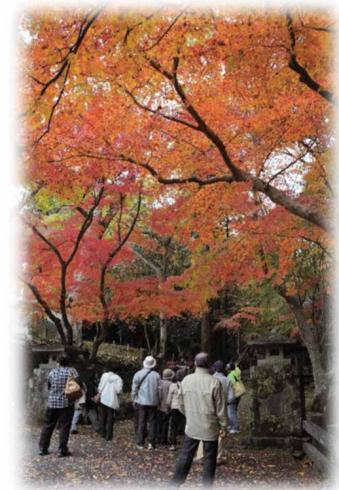


たつの市の環境についてのアンケート（中学生）

2 自然環境分野 自然環境の保全と活用

<基本方針>

本市の特色である、山・川・里・海の豊かな自然環境を保全しつつ、多様な生物が生息、生育できるように、また市民が潤いのある生活が送れるよう、地域の特性を生かした保全や整備に取り組み、豊かな自然環境を活用した活動や自然と調和する美しいまちづくりに努めます。



散策を楽しむ観光客
(紅葉谷)

<主な取組>

●市民が取り組むこと

森林・河川・海などの自然環境を保全しましょう	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境の保全に関わる活動に参加しましょう ○河川、海岸等の水辺空間の利活用や美化活動に参加しましょう ○河川護岸の損傷、水の流れの阻害に気付いたときは、河川管理者に連絡しましょう
生物多様性*を保全しましょう	<ul style="list-style-type: none"> ○外来生物の野外放棄をやめましょう ○自然環境学習や自然とのふれあいの場に参加しましょう

●事業者が取り組むこと

森林・河川・海などの自然環境を保全しましょう	<ul style="list-style-type: none"> ○森林保全のための下刈りや間伐*及び植栽に取り組みましょう ○地域と連携して、自然環境の保全活動に取り組みましょう ○水辺空間の利活用に努めましょう ○河川愛護活動に参加しましょう ○河川清掃美化活動に取り組みましょう
生物多様性*を保全しましょう	<ul style="list-style-type: none"> ○野生動植物の生息・生育に重要な場所の保護に協力しましょう

●市が取り組むこと

(1) 森林・河川・海などの自然環境の保全



本市の多様な自然を構成する森林や河川、海などを貴重な資源として保全し、持続的な活用を図るとともに、地域の特性に応じた施策を推進します。

山林においては、多様な生物が生息し、市民が自然とふれあう自然環境学習の場として、里山*及び自然公園の整備を進めます。また、水土保持機能を確保していくため、環境林としての山林整備を進めます。

河川では、治水安全度を確保するための河川改修を推進し、河川の浚渫・除草・立木伐採等を行い、災害の未然防止や環境の保全を図ります。

海岸域では、海洋汚染等の原因となる漂流・漂着物、堆積物の処理等を実施することにより、新舞子浜をはじめとした海岸環境の保全に努めます。

- 環境に配慮した山林整備や河川改修などの推進
- 海岸環境の保全

(2) 農地の保全



農地は、多様な生物の生息環境でもあることから、農業の振興を通して適切な維持管理を行い、農地の持つ多面的機能の維持に努めます。

また、農地の集積・集約化を推進するなど経営力の強化による耕作放棄地の解消に努めます。

- 良好な田園環境の保全
- 農地の集積・耕作放棄地の解消

(3) 生物多様性*の保全と啓発



身近な生態系*や希少な野生動植物の保全のため、市民や専門機関と協働した調査事業を実施します。

また、有害な外来種の被害予防のための情報提供に努めます。

- 専門機関や市民との協働による野生動植物の生息、生育実態調査に関する研究、情報収集、情報発信

(4) 野生動物の保護及び有害鳥獣の適切な管理



野生動物の生息地となる森林の適切な整備を行うとともに、生態系*の保全及び農業被害を軽減するため、自治会、猟友団体等との協力体制を確立し、鹿や猪などの有害鳥獣の捕獲活動を実施します。

- 森林環境整備の保全
- 有害鳥獣対策の強化

(5) 自然環境学習や自然とのふれあいの推進



地域の豊かな自然環境を活用し、市民や子どもたちの身近な自然環境学習や自然とのふれあう機会を提供することで、自然環境の大切さについての啓発を進めます。

○こどもエコクラブ事業など、子どもを中心とした環境教育の推進

(6) 豊かな環境の活用



山、川、海の豊かな自然環境を地域資源として捉え、たつのならではの観光プログラムを提案することにより、観光客の誘導など交流人口の増加を推進します。

○本市の恵まれた自然環境や観光施設など地域資源に磨きをかけ、四季を通じた誘客に努める



新舞子浜での潮干狩り



揖保川の鮎釣り



令和3年度
環境ポスター展
(グリーン賞)



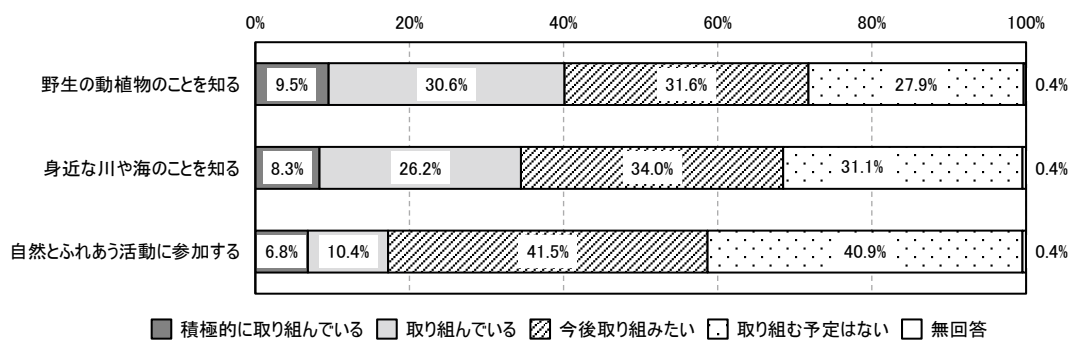
令和3年度
環境ポスター展
(ハートフル賞)

中学生の自然環境についての意識（アンケート調査結果）

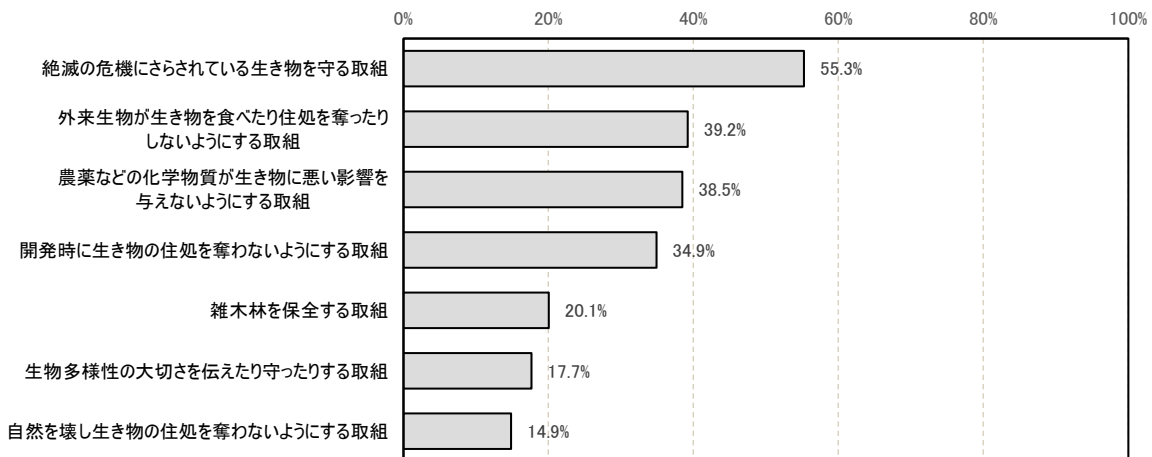
中学生の「自然について学ぶ取組」では、「積極的に取り組んでいるもの」または「取り組んでいるもの」と回答した割合が最も多い事項は「野生の動植物のことを知る」の40.1%となっており、次いで「身近な川や海のことを知る」の34.5%となっています。

また、生物多様性*を守るために大切だと思う取組として最も回答が多かったものは、「絶滅の危機にさらされている生き物を守る取組」となっています。

自然について学ぶ取組をしていますか？



生物多様性*を守るために大事だと思う取組は？



たつの市の環境についてのアンケート（中学生）

3 循環型社会*分野 循環型社会*の形成

<基本方針>

市民・事業者・市が適切な役割分担のもとそれぞれの立場から、また、お互いの協力と連携によって、有用な資源の再使用や再生利用を推進するとともに、ごみの減量化活動及びごみの適正な処理の啓発に取り組み、持続可能な循環型社会*の構築を目指します。

<主な取組>

●市民が取り組むこと

ごみの減量化・再資源化を進めましょう	○各家庭でごみの減量や資源ごみの分別に努めましょう ○家庭で不用となった物は互いに譲り合いましょう
廃棄物は適正に処理しましょう	○ごみ出しのルールを守り、マナー向上に努めましょう ○不法投棄は絶対にやめましょう



環境学習の一つとして行われている
小学生によるごみ出し体験



令和3年度
環境ポスター展
(クリーン賞)

●事業者が取り組むこと

ごみの減量化・再資源化を進めましょう	○長く使用できる商品やリサイクルしやすい商品を顧客に提供しましょう
廃棄物は適正に処理しましょう	○自ら排出するごみの減量を図った上で、やむなく排出されたごみを資源化ルートに乗せるなど、適正処理に努めましょう

●市が取り組むこと

(1) ごみの減量化・再資源化の推進



広報誌、市のイベント、出前講座など、あらゆる機会を通じて、市民、事業所へのごみの減量化、資源ごみの分別徹底などの啓発やフードドライブ*等の実施に加え、生ごみの減量化につながる取り組みを推進します。

また、5R*（リフューズ（不用品辞退）リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リペア（修理）、リサイクル（再生利用））の取り組みを促進します。



家庭不用品交換情報掲示板

- ごみの減量化と資源ごみの分別徹底の推進
- フードドライブ*や食べきり運動応援事業による食品ロス削減の推進
- ごみ減量化・再資源化活動推進宣言の店「たつのエコマスターショップ」の認定
- 家庭不用品交換事業によるリサイクルの推進

たつのエコマスターショップ認定事業

本市では、創意工夫によるごみ減量化、再資源化活動などに取り組む事業所・店舗を「たつのエコマスターショップ」として認定し、市ホームページなどで公表し、環境にやさしい事業所としてPRしています。

【取組例】

- ① 店頭回収ボックスの設置による紙パック、空き缶及びペットボトルなどの回収
- ② 簡易包装及びマイバッグ*持参の推進
- ③ 紙ごみの減量化、分別及びリサイクル
- ④ 廃棄商品及び廃棄原材料の減量化を考慮した生産及び販売体制
- ⑤ 廃棄された製品部材の自社製品への再利用
- ⑥ 商品搬送用容器の再使用
- ⑦ 従業員への環境教育の実施
(ごみ分別の周知徹底、個人用ごみ箱の廃止など)
- ⑧ 見学者及び消費者への環境啓発
- ⑨ 事業所・店舗周辺のボランティア清掃活動、緑化活動



(2) 廃棄物の適正処理の推進



不法投棄監視カメラの設置及び不法投棄監視協力員を増員し、協力員等による日常のパトロールや不法投棄禁止看板の設置による啓発などを行い、不法投棄防止対策を推進します。

一般廃棄物最終処分場は、搬入物の分別徹底に努めるとともに、他施設での受け入れが可能なものは一時仮置きし搬出します。

また、揖龍クリーンセンターについて、新宮地域を含めた市全域のごみ処理が可能となる施設の整備を進めます。



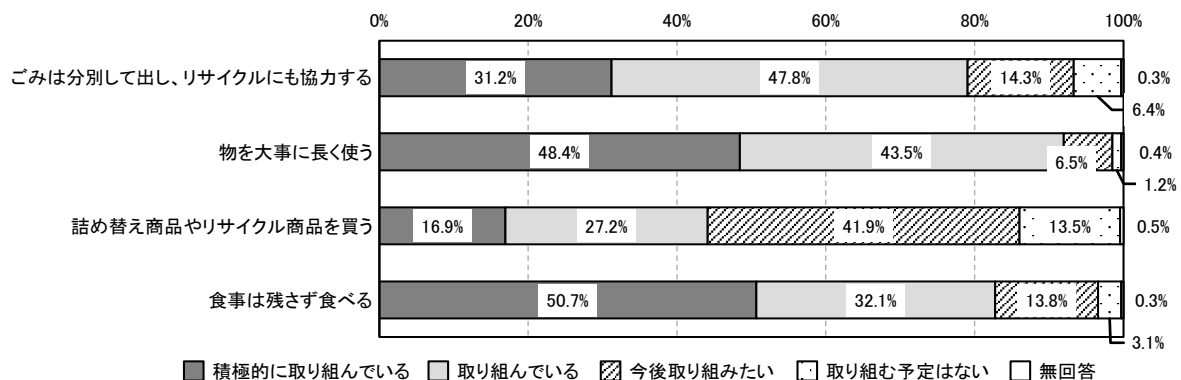
令和3年度
環境ポスター展
(クリーン賞)

- 廃棄物の不法投棄対策の強化
- ごみ処理施設の適正な維持、管理

中学生のごみ削減についての意識（アンケート調査）

中学生がごみを減らすために「積極的に取り組んでいるもの」や「取り組んでいるもの」として回答が多いのは「物を大事に長く使う」、「食事は残さず食べる」、「ごみは分別して出し、リサイクルにも協力する」などとなっています。

ごみを減らすための取組をしていますか？



たつの市の環境についてのアンケート（中学生）

4 地球環境分野 ゼロカーボンシティ*の実現

<基本方針>

身近な地域の環境を守ることが、地球全体の環境を守ることに繋がるという考えに立ち、市民・事業者・行政が一体となり、水や空気がきれいな安全で快適な生活環境や、温室効果ガス*の排出を実質ゼロとする、ゼロカーボンシティ*の実現を目指します。



令和3年度
環境ポスター展
(エコアース賞)

<主な取組>

●市民が取り組むこと

地球温暖化対策に取り組みましょう	<ul style="list-style-type: none"> ○環境にやさしい製品の購入を進めましょう ○必要以上にエネルギーを使用する生活を改めるほか、省エネルギー型のライフスタイル*を心がけましょう ○新築戸建住宅のZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）*を検討しましょう
交通手段から排出される温室効果ガス*の削減に努めましょう	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通機関を積極的に利用し、渋滞解消やCO2削減による環境への配慮に取り組みましょう ○自動車を購入する際は温室効果ガス*の排出の少ないエコカーを選びましょう ○アイドリングストップ*などのエコドライブ*を実践しましょう

●事業者が取り組むこと

地球温暖化対策に取り組みましょう	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ機器や再生可能エネルギー*利用設備の導入を推進するなど、環境に配慮した脱炭素社会*実現に向けた事業活動に努めましょう ○クールビズ*やウォームビズ*を励行しましょう ○フロン*類の削減や適正管理を進めましょう ○事業所のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）*化の検討をしましょう
交通手段から排出される温室効果ガス*の削減に努めましょう	<ul style="list-style-type: none"> ○温室効果ガス*の排出の少ないエコカーの導入を進めましょう ○アイドリングストップ*などのエコドライブ*を実践しましょう

●市が取り組むこと

(1) 省エネルギー化の推進



市民・事業者・行政が一体となってエネルギー使用の合理化に取り組むことにより、省エネ型設備機器の普及促進や省資源、5R*（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）を推進し、温室効果ガス*の排出抑制に努めます。



環境ポスター展による啓発活動

- 地球環境問題に関する情報の収集、提供及び啓発
- 子どもを中心とした地域ぐるみの環境教育の推進
- 事業所等への省エネ設備などの高効率化に関する情報提供
- グリーン購入*の推進
- 新築戸建住宅のZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）*化及び事業所のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）*化の普及啓発

(2) 再生可能エネルギー*の導入促進



市民や事業者への啓発活動等を通じ、再生可能エネルギー*についての意識の醸成を図ります。

また、「こどもサイエンスひろば」において、風力・太陽光発電*等の展示・実験を行い、将来を担う子どもたちに再生可能エネルギー*への理解を促します。

- 再生可能エネルギー*等利用設備の普及促進や啓発活動の推進
- 公共施設を活用した再生可能エネルギー*設置の検討

(3) 地球温暖化対策の基盤整備



地球温暖化対策に関する国の動向を注視するとともに、第3次たつの市地球温暖化対策実行計画に基づき、地球温暖化防止につながるライフスタイル*や事業活動についての情報提供や啓発を推進します。

また、環境対策森林整備事業や、針広混交林整備事業の推進などにより、森林資源を生かしたまちづくりを進めます。

- 第3次たつの市地球温暖化対策実行計画に基づく、省エネルギー対策や温室効果ガス*の排出削減などの取組推進
- 都市機能の集積によるコンパクトなまちづくり*
- 二酸化炭素吸収源となる森林整備



(4) 運輸部門における取組

公共交通機関の利用促進やエコドライブ*についての普及啓発、エコカーの導入を推進し、温室効果ガス*の排出の少ない移動手段の利用を増やす取組を進めます。

また、バス待合環境の改善やJR山陽本線竜野駅周辺整備の実施等を通して、公共交通機関を利用しやすい環境の整備を行います。

- 鉄道、路線バス、コミュニティバス、デマンド交通*の利用促進
- エコドライブ*の推進
- 温室効果ガス*の排出の少ないエコカーの導入

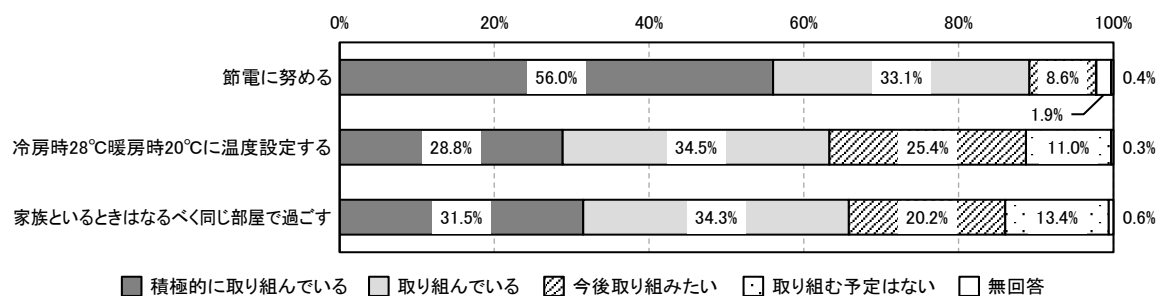


市民のお出かけに活用されている
市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」とコミュニティバス「赤とんぼ号」

中学生の地球環境についての意識（アンケート調査結果）

中学生が地球環境を守るために「積極的に取り組んでいるもの」や「取り組んでいるもの」として回答が多いのは「節電に努める」などとなっています。

地球環境を守るための取組をしていますか？



たつの市の環境についてのアンケート（中学生）